



長野県報

12月8日(木)
令和4年
(2022年)
第363号

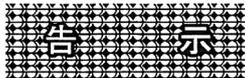
目次

告示

- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定(障がい者支援課) 1
- 身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称変更(障がい者支援課) 2
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定の解除(資源循環推進課) 2
- 公共測量の実施(2件)(建設政策課) 2
- 長野県収入証紙売りさばき人の氏名(名称)等変更の届出(会計課) 3

公告

- 随意契約の相手方の決定(感染症対策課) 3
- 県営土地改良事業の変更計画の策定及び縦覧(農地整備課) 4
- 土地改良区の定款変更の認可(農地整備課) 4
- 土地改良区連合役員の就退任の届出(農地整備課) 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定(5件)(道路管理課) 5
- 開発行為に関する工事の完了(3件)(都市・まちづくり課) 7
- 水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(水道事業課) 8



長野県告示第601号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和4年12月8日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
辛 宣廣	心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	岡谷市南宮2-2-34 医療法人祐愛会 祐愛病院
橋本 理	心臓 腎臓	茅野市玉川4300 組合立 諏訪中央病院
星野 大雅	心臓 腎臓	茅野市玉川4300 組合立 諏訪中央病院
辻 浩一郎	肢体不自由	小諸市甲4598 独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院
松本 侑樹	腎臓 ぼうこう又は直腸	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター
村上 真基	肢体不自由 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター

障がい者支援課

長野県告示第602号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

令和4年12月8日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
丸山 康弘	諏訪市湖岸通り5-11-50 日本赤十字社 諏訪赤十字病院	安曇野市豊科2643番地12 とよしな内科クリニック
牧山 尚也	北佐久郡軽井沢町長倉2375-1 軽井沢町国民健康保険 軽井沢病院	北佐久郡軽井沢町長倉1997-10 軽井沢はなれ山クリニック
柘植 善明	駒ヶ根市上穂南11-5 前澤病院	諏訪市湖岸通り5-11-50 日本赤十字社 諏訪赤十字病院
山口 晋太郎	須坂市大字須坂1332 地方独立行政法人長野県立病院機構 信州医療センター	須坂市墨坂二丁目6番2号 山口眼科内科

障がい者支援課

長野県告示第603号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第4項の規定により、令和3年長野県告示第660号及び令和4年長野県告示第82号により同条第1項の指定をした指定区域についてその指定を解除します。

令和4年12月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定を解除する指定区域
上伊那郡南箕輪村8306-1626の一部及び8306-2089の一部
- 2 埋立地の区分
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号

資源循環推進課

長野県告示第604号

国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年12月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量
- 2 作業期間
令和4年11月28日から令和5年2月28日まで
- 3 作業地域
小諸市

建設政策課

長野県告示第605号

国土交通省中部地方整備局天竜川ダム統合管理事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年12月8日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 航空レーザ測量
- 作業期間
令和4年11月21日から令和5年9月29日まで
- 作業地域
上伊那郡中川村、下伊那郡松川町、下伊那郡大鹿村

建設政策課

長野県告示第606号

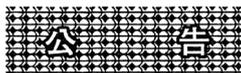
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、令和4年12月1日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）等の変更の届出がありました。

令和4年12月8日

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
新	セブンイレブン諏訪インター店 店長 小林 響太	諏訪市沖田町4-40-3	諏訪市沖田町4-40-3 セブンイレブン諏訪インター店
旧	セブンイレブン諏訪インター店 店長 三村 峻也	諏訪市沖田町4-40-1	諏訪市沖田町4-40-1 セブンイレブン諏訪インター店

会 計 課



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年12月8日

長野県知事 阿部 守一

- 契約に係る物品等の名称及び調達予定数量
新型コロナウイルス抗原簡易キット 70,000 テスト
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県健康福祉部感染症対策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 契約の相手方を決定した日
令和4年11月28日
- 契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名 称 株式会社上條器械店
(2) 所在地 松本市中央1-4-7
- 契約金額
1テスト当たりの単価 800円×110 / 100円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号